

2008年10月8日 防衛省交渉記録

2008年10月8日(水) 10:00～ 場所：参議院議員会館・第二会議室

時間：1時間42分

事前に各省に「質問書」を提出した。

出席者：山内徳信参議院議員、秘書

防衛省：14名

防衛政策局日米防衛協力課	三沢部員
米軍再編グアムチーム	北村技官
経理装備局施設整備課	斉藤部員
経理装備局施設技術官	青木部員
	深和部員
地方協力局施設管理課	池田部員
	山下部員
地方協力局沖縄調整官	仁科専門官
	蔵本部員
	山城部員
運用企画局運用支援課	小林部員
普天間飛行場全面返還等問題 対策本部事務局	佐々木事務官

辺野古実、7名

【防衛省と】

<会> おはようございます。よろしく申し上げます。私ども、名簿では10人お届けしていましたが、急に2人、体の具合が悪くなりまして、こちらの方が少なくなりまして、私ども、防衛省さんに、ぜひ辺野古への基地建設をやめていただきたいと願っておりまして、そのことについて交渉させていただきます。よろしく申し上げます。それでは、山内議員さんの方から。

<山内議員>おはようございます。今日は、防衛省の皆さん方に、たいへんお忙しいところ、足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。初めての方もいらっしゃるかと思います。昨年も何度かこういう形で、話し合いをさせていただいています。こっちから私たちが出向いていきますと、皆さんの仕事もたいへんだろうし、こういうところでじっくり話をかみ合わせながら詰めていきたいと考えています。

私は沖縄出身で、全国比例区から、昨年7月の参議院選挙で当選させていただきました。私は、今、70代に入っています。沖縄の人々は、辺野古に新しい基地を作らせないために、山内を送り込もうと決意してくれました。東京、近畿、北海道、四国、九州の皆さん方も、憲法を守り抜く議員になってほしいという強い願いがございました。

昨年8月、私が最初にお目にかかりたいと思ったのは、文科大臣の伊吹さんです。伊吹さんは、アロハシャツを着て待っておられました。私は、次は防衛大臣・小池さんに会おうと思ったんですが、アメリカに行っていていらっしゃいませんでしたので、守屋さんに会いました。守屋さんは、前から知っていました。お互いに手を挙げて、こういう形で、東京でお目にかかるとは、夢にも思っていなかったが、遂に東京にきてしまいました、というふうに話し合いが始まりました。しばらくすると、守屋さんを中心とした、あの再編を巡る問題や、業者との癒着の問題が表に出てきた。私は沖縄県民に替わって、あなたを許せない、あなたは基地を食い物にしている、防衛利権にからみ過ぎる、という怒りをぶつけています。

今、私は戦前・戦中・戦後の沖縄の島のことを知っている世代でございます。何としても辺野古の海に、基地を作ってほしくない、そういう思いであります。洞爺湖サミットも終わりました。地球温暖化の問題が大きなテーマです。諫早湾の問題もご承知のように、農林水産省を中心としたあの干拓事業はああいう結果になりました。熊本でしたか、大きなダム計画の中止を知事もおっしゃいました。

ウォール街を中心とした、第二の世界恐慌の動きのまっただ中であって、昨日、一昨日、予算審議がすでに始まっておりませんが、景気、景気と総理もおっしゃっています。こういう状況の中で、何千億というお金をかけ、しかもアメリカの言いなりになって、辺野古に基地を作らせるわけにはいかない。こう考えております。

東京を中心として、今日は、辺野古を絶えず支えていただいています皆さん方が、要求・要請の項目を出しながら、それに真摯に応えていただきたいと思えます。辺野古が中止をしたときに、防衛省の皆さん方は、歴史の風雪にも耐えて、生き残ることになります。あのジュゴンの海に、アメリカが戦争のために使う飛行場を作らせてしまったら、日本の防衛省は、永久に汚名を着たままになります。しかも戦争に荷担したということになりますから、そういうことがないように、特に戦後生まれた皆さん方、戦争への道を一緒に歩まない、ために、皆さんは防衛省で、平和のための防衛省であってほしいと願って、窓口としてがんばっております山内徳信からのご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。関係者にお出でいただきまして、ありがとうございます。

<会> ありがとうございます。じゃ、順次お願いします。

<会> 今日は、どうもお疲れ様です。辺野古への基地建設を許さない実行委員会と申します。今、山内さんからお話がありましたけれど、貴重なお時間を割いていただきまして、各担当の皆さんにお答えをお願いしております。事前にお渡ししました文章の方で、私たちの主張は十分に伝わっているかと思えます。順次、質問に答えていただき、最後に皆さんのご意見を承って質問しながら、私たちとして申し上げたいことも、その時に述べさせていただきたいと思えます。項目が多岐にわたっております、項目の数も非常に多いのですが、先に、ぜひ、皆さんにお答えを、なるべく詳細にさせていただきたいので、お答えを先に承って、それからすべて承ったあとで、各項目ごとに、私どもから、追加の質問などをさせていただきたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。じゃ、お願いします。

【1. 辺野古への基地建設について】

質問① 6月8日沖縄県議選で県議会は辺野古新基地建設反対派が多数派となり、7月18日県議会で「名護市辺野古沿岸域への新基地建設に反対する意見書案・決議案」が可決されました。この流れは沖縄の「地元」の人々の明確な意思であり、「民意」です。防衛省として沖縄県の「民意」を尊重すべきと思いますが、どう考えますか。

質問② 辺野古新基地建設のための環境影響評価の進捗状況と、今後の具体的スケジュールを示してください。

質問③ 「事前調査」として実施した環境調査の内容と実施期間を明らかにしてください。

質問④ 7月4日にキャンプ・シュワブ内の新兵舎等建設のための造成工事が確認されました。これは辺野古の海上基地建設の関連工事ですが、まだ環境現況調査の段階なのに、事業に着手したのはアセス法・県アセス条例違反です。工事を中止してください。

質問⑤ そもそも陸域部のキャンプ・シュワブを環境現況調査の対象にしないのはなぜですか。また辺野古ダム周辺の環境現況調査は行ないますか。

質問⑥ アセス法に従い環境現況調査の必要があるのにしていないところがあったり、そのほかにも「方法書」にはいまだ欠陥があることが市民団体等から指摘されています。違法で内容にも問題の多いこの「方法書」はやり直すべきではありませんか。

質問⑦ 9月16日キャンプ・シュワブ内の新兵舎等造成工事によると思われる赤土が辺野古海域に大量流出しました。地元紙では「防衛局は同日午前の点検で建設現場からの赤土流出はないことを確認した」、防衛局が「工事と赤土の関連性を否定」などと報じられていますが、造成工事と赤土流出の関連、赤土流出の調査をしたか、その調査の結果、以上三点について明らかにしてください。

【質問1 ①～⑦について】

<防衛省・三沢>日米防衛協力課の三沢です。1 ①について。まず、始めの前段で、ご説明させていただきたいことは、沖縄の過重な負担というものは、我々としても十分認識しています。その上で、今般、米軍再編というものは、沖縄の負担軽減を図るために、たとえば、普天間飛行場の移設・返還ですとか、沖縄海兵隊のグアム移転であるとか、嘉手納飛行場以南の返還等を、パッケージとして合意したことを、ご理解いただきたいと思います。パッケージという質問については、後ほどありますので、省略させていただきますが、そのような状況で、質問①のように、沖縄県議会が新基地建設に反対する意見書が決議されたということにつきましては、我々防衛省としても重く受け止めなければならないと考えています。他方、現在の普天間飛行場代替施設案というものは、生活環境、自然環境に実行可能性等を考慮しまして、地元の名護市であるとか、宜野座村の要請をふまえて、日米で協議して合意したものでございます。ロードマップの発表後も、これまで普天間協議会を8回、開催して、ワーキングチームも開催し、地元と意見交換しながら進めているところでありまして、今後とも、密接に地元の皆さんと協議をしながら普天間飛行場の移設返還を着実にロードマップに従って、やっていきたいと考えているところであります。

<防衛省・青木> 1②について。施設技術官付の青木と申します。普天間飛行場移設返還に係る環境影響評価の手続きについては、今年の3月14日に、防衛省から沖縄県に、環境影響評価方法書の追加修正資料・修正版を送付しまして、その内容を公表し、翌15日から、大気質にかかる気象調査等を開始しておりまして、現在、報告書に沿った調査を実施しているところでございます。今後、準備書とか、評価書といった環境影響評価の手続きを経て工事を着工することになるんですけれども、今現在、具体的なスケジュールについては、ちょっとお答えする段階にございません。まだいろんな要素もございまして、お答えできません。地元の状況とか、ありまして。

1③です。事前調査を、我々は現況調査と言っています。これについて、内容としましては、大気質、騒音、低周波、水の汚れ、動植物などにつきまして、H19年6月から今年の3月まで実施しているところでございます。

続きまして④、7月4日に、キャンプシュワブ内の新兵舎建設のための造成工事は、海上基地建設の関連の工事ではないのか、工事を中止してください、というご質問ですけれども、我々、従前からお答えしているんですけれども、キャンプシュワブにおける隊舎等の建設工事は、普天間飛行場からの軍人軍属等の転入に伴う、基地内人口の増加等に対応するため、隊舎、庁舎、倉庫といった飛行場およびその施設と関係しない建物等を、飛行場設置事業実施区域外に、機能的かつ効果的に再配置することを目的としておりまして、普天間飛行場代替施設建設とは事業の目的も実施区域も異なる事業でございまして、従いまして、今、やっている工事は、飛行場地区と区域を明確に異にでき飛行場事業とは事業も地区も異なるものですから、代替施設建設に係る環境影響評価の対象には含まれない、というふうに考えております。

⑤です。陸域部のキャンプシュワブそれから辺野古ダム周辺の環境現況調査の対象にはしないのか、ということですが、これについては、陸域部のキャンプシュワブ及び辺野古ダム周辺の環境調査については、当初から沖縄県に報告しました環境影響評価方法書の追加修正版で示したとおり、対象としております。

続きまして⑥、アセス法に従い、環境現況調査が必要なのにしていないってことがあったりという⑥の質問なんですけれども我々としては昨年8月7日に、沖縄県に出した方法書については主務省令、及び沖縄県環境影響評価技術書（指令）に従い、その意向を満たしていることから法的要件を整えていると考えております。それから3月14日に、沖縄県に出した追加修正資料は、方法書に対する知事意見を勘案するとともに、住民等からの意見に配慮しまして、方法書に記載した、環境影響評価の項目並びに調査の手法、環境への影響の予測の手法、及び評価の方法について検討を加えまして、方法書の記載内容を、追加修正して取りまとめたものでございます。で、それについては、沖縄県の方も公告縦覧の必要はないと判断したのではないかと思います。

<会> 県が、公告縦覧しなくて良いと判断した？

<防衛省・青木> ええ、出して、追加修正している我々としては出しているのですから。続いて⑦です。

⑦、9月16日に、キャンプシュワブ内の新兵舎造成工事で、赤土が辺野古海域に流出したとことですけれども、9月16日の午前中に、辺野古漁協の付近海域におきまして、赤土等によると思われる濁りが発生したということを、我々も新聞等で報告がありましたことを、承知しております。で、その状況を受けまして、沖縄防衛局はただちに、当日の午前中に、キャンプシュワブ内の建設工事現場の点検を行いまして、工事現場から土砂が流出した形跡はないこと、そ

れから排水について直接に水対策をつねに対処しているということで、キャンプシュワブ内の建設工事を原因とするものではない、ということを確認しております。さらには、その翌日なんでしょうけれど、沖縄県の環境局が沖縄県赤土等流出防止条例に基づきまして、調査のためにキャンプシュワブ内の工事現場に入りまして、工事現場の排水が、水質を満足していると確認したということでもあります。いずれにしましても、我々としましては、キャンプシュワブ内の建設工事については、沖縄県赤土等流出防止条例に基づきまして、適切に赤土流出対策を講じまして、工事を進めているところでありまして、今後とも赤土流出対策については万全を尽くして工事をして参りたいと思います。

<会> 聞き漏らしてしまったので、先ほどの⑥について、追加修正について、県が公告縦覧をしなくて良いと、判断したので、ということなのか、防衛省として、追加修正を出したから、防衛省として、それを公表する必要はないと判断したのか。

<防衛省・青木>我々としては、追加修正資料の修正版を出しまして、次のステップを踏んだのです。

<会> 防衛省さんとして？ということですか主体として。

<防衛省・青木>そうですね。何かあれば県も意見を。まあ、我々のほうが主体です。

<会> もう一つ。現場の水質、水の濁りの検査をしたとおっしゃったのは、県が？

<防衛省・青木>そうですね。県が、次の日、来まして。県の担当者が数名、来られまして、排水について、水質について。

<会> 水質について、防衛省さんの方は？

<防衛省・青木>我々の方もやっております。

<会> 水質もやっている。

<防衛省・青木>というか、濁り、透明度というのは我々のほうも、はい。やっております。

【2. 普天間基地の危険と騒音について】

質問①世界一危険な基地とラムズフェルドが述べ、米軍ヘリの墜落事故が起こったのだから、すぐに閉鎖すべきです。そのことを、なぜ米国に対して要求しないのですか？

質問②8月5日ワーキングチームで米軍機の飛行経路を7日間調査すると決まり、同28日～9月3日に調査が行なわれました。もともと短すぎる調査期間のうち30日からの4日間は米海兵隊の休日でした。同じ期間中に観測した宜野湾市も休日中は極端に飛行が少なかったとしています。実態を把握できない調査はやり直すべきではありませんか。

質問③普天間基地の米軍機の飛行経路については、基地を抱える宜野湾市が継続して調査を行っています。同市は質問②防衛局の調査期間中も独自に調査しましたが、報道されたように10月15日次回ワーキングチームで宜野湾市の意見聴取を実施しますか。また最初から宜野湾市をワーキングチームに参加させなかった理由は何ですか。

質問④米軍作成の普天間飛行場マスタープランで土地利用禁止区域＝「クリアゾーン」と示された範囲に、普天間第二小学校や住宅など建物が密集しています。メア総領事は、滑走路周辺の基地外に建設を許可する宜野湾市に責任があると発言しました。撤去されるべきは基地で本末転倒です。防衛省は上述のメア総領事の発言に抗議しましたか。沖縄防衛局は昨年5月、宜野湾市の個人所有の電波塔の撤去を求めましたが、その後どうなりましたか。

質問⑤普天間基地の危険性と騒音など被害を増すばかりの米軍機の運用の仕方について、米軍に対して具体的に抗議、要請したことがありましたか？飛行経路や夜間・早朝の飛行禁止をどうやって米軍に守らせるつもりですか。

質問⑥普天間飛行場代替施設として計画中の新飛行場建設計画に関する許認可手続きはどのようなのですか。

【質問2①～⑥について】

<防衛省・三沢> 2①について。まず、現在の普天間飛行場が、住宅に囲まれているだとか周辺の皆さまに騒音問題にかんして大きな影響を与えていることは十分、認識しております。その上で、さらに平成16年8月には沖縄国際大学にヘリコプターの墜落があったということがありまして、周辺住民の方々の不安というものを一日でも早く取り除く必要があるのではないか。そのためには、我々としてはそのときこういうものを早期に移設することが必要であるという認識のもと、日米ロードマップに従って、一日でも早く、普天間の移設返還を進められるように我々として努力してまいりたいという考えです。

<防衛省・仁科> 2②です。飛行航跡調査ということなんですが、我々、防衛省も初めての試みということもありまして、できるだけ早めに調査を開始したい、ということで入札等をやりまして8月28日から9月の2日ということで、現地調査を実施する。これについては、初めての試みだということもありまして、来年度の概算要求にも普天間飛行場の航空機の航跡データを今後とも客観的に把握するためにですね、必要となる機材の購入等に関する費用を計上しているところでございます。

2③です。これは、ワーキングチームに宜野湾市の航跡調査…をとということなんですが、H15年から、ワーキングチームは第8回の普天間飛行場の移設にかかる措置に関する協議会、この中で設置しよう、ということでこの協議会のもとに設置されておりまして、第1回目を8月5日に開催したと。いずれにしても、本ワーキングチームの会合の今後の進め方と議題等については関係省庁、および関係地方公共団体との間で調整することとしております。

<会> 調整することとしているとおっしゃったんですけど、質問とちょっと違います。質問は、なぜ宜野湾市を参加させなかったのですか。

<防衛省・仁科> これはですね、元々、普天間の協議会というのは、日本政府・沖縄県・名護市とかそういうメンバーで構成されております。当然そういう協議会に参加したメンバーの実務者レベルの担当者を集めてワーキングチームを立ち上げていますので、そこに申し訳ありません、宜野湾市は入っていないので今回のワーキングチームはそのメンバーで構成させていただきました。

<会> それと、もう一つ、漏れているんですけど、次回、意見の聴取を実施するということは決まっていない？

<防衛省・仁科> それについても、現在調整中です。

<防衛省・仁科> 2④、マスタープラン等については、米軍が独自に飛行場の騒音や安全面に関する措置を規定しているものと承知しておりますので、これについてのコメントは差し控えさせていただきます。それからアンテナ等については、たしかに米軍の飛行場については日本の航空法ですか、その適用はないんですが、航空法の基準を踏まえてですね、高さ制限等ですね、今回ア

ンテナ塔が少し上に飛び出ているということもありまして、周辺の住民の方々に、航空機の飛行の安全が損なわれる恐れがあるので、今回、所有者の方に対して、撤去するなり、航空障害灯を設置するなり、協力を、いま現在求めているところです。

<会> 航空法は適用されないけれども、航空法をふまえてみると、危険があるということですね。

<防衛省・仁科>はい、危険があるおそれがあるので、それについては、我々からどうこうせいということとは言えないのですが、所有者の方に協力を要請して調整しているところです。

<山内議員>言えないのはね。言わんようにしているのですよ。あなた方の立場から言いにくいとか言っ
ていかんようなことまで、遠慮がちに言うてしまうじゃない。それを指摘しておきます。

<防衛省・仁科> 2⑤です。普天間飛行場の（声が小さくて聞こえない）。

<会> 重要な質問なので大きな声でお答えください。

<防衛省・仁科>はい、普天間飛行場の、受け入れ等についてはですね、平成8年の3月の報告書の規制措置が日米間で合意されておりまして、米軍機の運用にあたってはこの規制措置に沿った運用がなされていると思っておりますが、運用上米軍の方がやむを得ず、夜遅くとか、そういうふうなことがあってもですね、可能な限り、周辺住民への影響が最小限となるよう配慮されたい旨、累次の機会にですね、米側のほうには求めてきているところです。今後も同様に米側に引き続き…。あと、危険性の除去の関係ですが、これにつきましては、昨年8月の「普天間飛行場に係る場周経路の再検討及び更なる可能な安全対策についての検討に関する報告書」に盛り込まれている各種具体的な措置を、実施しているところであります。その報告書の中に、飛行経路が、場周経路が記されている。これについても、その報告書に示されたルートというか経路を米側のほうには守るよう、これも累次の機会に求めていくと。今後、どうやって守らせるかということは、繰り返しになるのですが、どうしても米側の方に、守ってくれよというのを言い続けて守らせるようにしていきたいと考えております。

<会> 累次の機会に求めているということは、要請・依頼であって、抗議まではいかないのですか。

<防衛省・仁科>たとえば、住民の方から、苦情等がありましたらですね、それを米側の方にこういう意見がありましたので今後は守るように、というのはそういう機会を捉えてですね。

<会> どういう機会に。

<防衛省・仁科>苦情があったときですね。たとえば新聞報道などでも知った場合はですね…。

<会> 日米合意が守られているかどうか、と言うことのチェックは防衛省はしないんですか。合意が守られていないから、苦情が出てくるわけですね。

<防衛省・仁科>そこは米軍にも確認したりしてですね、米軍の方からは、守っているという回答をいただいているのですが、先般来、宜野湾市長さんの方からもですね、場周経路等が守られていないんじゃないかという指摘もございましたので、この質問にもありましたが、場周経路等、飛行経路を把握するために、今、飛行航跡調査をやっているところでございます。

<防衛省・山城> 2⑥です。沖縄調整官付の山城です。代替施設の建設計画に係る許認可手続きはどうか、ということですが、米軍に提供される施設については、航空法の特例に関する法律がございまして、その法律の規定に基づきまして、航空法第38条の規定が適用されないということになっております。従って許認可手続きは必要ないというふうな考えでおりますけれども、ただし我々としましては、必要に応じて関係規約等…しながら適切に対応していきたいというふうに考えております。

【3. いわゆる「米軍再編」について】

質問①「パッケージ」の中身を教えてください。その中身の理解は日米で一致していますか。

質問②個別に解決しないで「パッケージ」にするのはなぜですか。その理由を述べてください。

質問③「パッケージ」論に従えば、辺野古に基地を作ることができなければ、普天間基地返還や海兵隊移転など他の計画も頓挫するのですか。なぜ普天間基地返還から進めないのですか。

質問④いわゆる「米軍再編」計画によって、沖縄の米軍基地が将来どうなるのかの全体像を図や地図などで示してください。

質問⑤沖縄の海兵隊をグアムに移転するというスケジュールはどうなっていますか？グアムの先住民チャモロ族との交渉について状況を具体的に説明してください。

質問⑥グアムへの海兵隊移転にかかる費用と日本側の負担額を教えてください。またこの移転に伴う工事に参加する日本の業者はどこですか。具体的にお答えください。

【質問3①～⑥について】

<防衛省・三沢> 3①、パッケージについてですが、ロードマップそのものがパッケージである、ということで中身といえばロードマップ、と。具体的には、ロードマップに示されているとおりですけど、沖縄に関して言えば、ロードマップは皆さんすでにお持ちのことと思いますけれども、再編案間の関係ということで全体的なパッケージの中で沖縄に関連する再編をしましょう、と。その中で、「特に、嘉手納以南の統合及び土地の返還は第三海兵機動展開部隊要因及びその家族の沖縄からグアムへの移転完了に懸かっている。」そこでさらに「沖縄からグアムへの第三海兵機動展開部隊の移転は、普天間飛行場代替施設の完成に向けた具体的な進展、グアムにおける所要の施設及びインフラ整備のための日本の資金的貢献に懸かっている。」と解説して、その中身を、ということであればこのロードマップに示されたものが中身だということです。その中身を理解するということで一致していますかということですが、ロードマップそのものは、ご存知の通り、日米の閣僚レベルで、そういう基本的な理解のまま一致している。ただその中で、詳細については、まだ日米で調整中のものがございますので、その辺について今は調整しているということです。

3②について。なぜ、パッケージにするのか、米軍再編というのは、そもそも、抑止力の維持と地元の負担軽減の観点から在日米軍の体制について包括的に検討しました。抑止力の維持と地元の負担軽減について、全体、これは日本全体、沖縄全体、として実現を図るという観点から進めてトータルでパッケージとした、ということがございます。

3③です。パッケージ論に従えば、普天間返還、グアム移転とかが頓挫すれば、するのかという問いに対して政府としましてはパッケージとして合意しましたロードマップに従って、普天間の移設返還を着実に実施していくというスタンスでございます。これらを今後も着実に進めていくことを最大限努力していくということです。更に、なぜ普天間基地返還から進めないのか、これは、代替施設なしで返還をするだけかということだと思ふんですが、今回、米軍再編の

議論を、日米で議論する際に、沖縄県民の普天間施設の代替施設なしの返還であるとか、県外移設ということを希望しているということをもふまえた上で、わが国の安全保障の観点から、抑止力の維持というものが必要である、という、結果…、その結果、普天間のいまある兵力中心とする航空部隊が、沖縄に滞在する海兵隊陸上部隊であるとか、後方支援部隊、と相互に連携する必要がある、相互に連携して運用が行えるように、これらの部隊がそれぞれ近くに位置する必要がある、そういう結論に至りまして、普天間の代替施設というものは、沖縄県内に設ける必要があるという考えに達したことから、普天間代替施設をいまのキャンプシュワブ沖につくるという結論になったものでして、従って普天間返還だけするということは、現時点では…。

<会> つまり、国防の観点からということですか？

<防衛省・三沢> そうですね。はい。

3④です。再編計画によって、沖縄の基地が将来どうなるのか、資料をお渡しします。両面あります。一番初めが、表が沖縄における再編ということで、もうすでに皆さんご存知のことであるとは思いますが、まず、再編によって沖縄の基地がどうなるのかということに関しましては、先ほどから申し上げているとおり、普天間飛行場については、ヘリ基地の機能はシュワブに移して、そのほか、空中給油機は岩国に、緊急時に対する機能というところでは本土の築城・新田原の方にもっていく、それで、その上で、普天間飛行場を返還する。海兵隊に関しましては、第3海兵機動展開部隊司令部をグアムへ移転しまして、要員を8000名を削減したい。でこの普天間飛行場と、第3海兵機動展開部隊司令部のグアム移転に続いて、嘉手納以南の施設の返還が実現するということになります。で、その、返還の結果、裏面にいって、その6施設、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設、キャンプ桑江、陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファーム、この5施設については全面返還、キャンプ瑞慶覧の一部分、全体が642haですが、というところが、将来、再編計画を進めています。①～④は以上です。

<防衛省・北村> 3⑤について、米軍再編グアムチーム北村がお答えさせていただきます。まず、防衛省として、再編実施のための日米ロードマップに基づき、2014年までに、在沖米海兵隊のグアム移転を実現させるべく、現在、日米間で協議を行っているところでございます。現段階において、在沖海兵隊の、グアム移転事業にかかる、グアム先住民チャモロ族との交渉は防衛省としては行っておりません。

<会> アメリカからも、特に報告はないですか。防衛省として報告も受けていないですか。

<防衛省・北村> はい、そうです。続いて、3⑥について。在沖米海兵隊のグアムへの移転に関する経費の総額、約102億7千万ドルのうち、日本側の分担額は、約60億9千万ドルでございます。そのうち、財政支出で整備するのは、海兵隊の司令部庁舎、<03:46>きょうじょう、隊舎、学校、と生活関連施設の合計約28億ドルでございます。また、家族住宅の整備については民活事業の導入によって約4億2千万ドルの効率化が見込まれることから、約28億3千万ドルとされております。そのうち、支出で約15億ドルを、融資などで6億3千万ドルを措置しております。更に、電力、上下水道など、インフラ整備については、融資などで約7億4千万ドルを措置しております。これらの金額および整備する施設については、あくまで検討段階での米側の見積もりであり、かつ概算であることは、付け加えて申し上げたいと思います。在沖米海兵隊のグアム移転に係る工事に参加する日本の業者についてですが、現在のところ、決まっておりますが、競争的手続きを経て業者を選定していく所存でございます。

<会> それは、時期は決まっていますか。業者を選定する、入札の時期とか。

<防衛省・北村>まだ、協議中です。

【4. 北部訓練場および高江へのヘリパッド建設工事について】

質問①工事「中断」期間中に米兵がゲートを開け、作業員が出入りしていたことを知っていましたか？明確にお答えください。

質問②ノグチゲラなどの産卵期の間の「作業」は、工事ではなく安全であり、問題ないということですか？その根拠を明らかにしてください。

質問③米軍以外の軍隊と自衛隊との視察は、視察に参加した隊員個人の意志によるものと防衛省は答えましたが、個人の意志でできることとは思えません。明確に説明してください。

質問④ヘリパッド建設は高江の住民の生活を破壊します。また、北部訓練場の米軍使用は、2007年度に不発弾が25トンも処理されたり、塗料弾が福地ダムで発見されたことが示すように、沖縄本島の水がめを汚染する恐れが強く、また多様な生物を絶滅する可能性があります。このように県内移設による県民の負担増が明らかなのに、なぜ計画を中止しないのですか？止められない具体的な理由を説明してください。

【質問4①～④について】

<防衛省・深和>4①について。経理装備局施設技術官付の深和から答えさせていただきます。北部訓練場の移設工事につきましては、やんばるの自然環境の保全に最大限努力するという観点から、法とか条例の適用対象外ではございますけれど、条例に準じた環境影響評価を行いまして、知事や住民等の意見をもらいまして、作成した評価図書というものに沿って、事業を進めているというふうにして実施しております。その評価図書の中で、建設工事を行うことに伴う騒音が、ノグチゲラ等の鳥類の繁殖に与える影響を回避するために、ノグチゲラ等の貴重な鳥類の繁殖時期にあたるおおむね3月から6月の間は土工事を控えますということをその評価図書のなかでうたっていると。

<会> 何の騒音ですか。

<防衛省・深和>えー…。工事に伴い発生する騒音です。

<会> 工事に伴い、って書いてあるんですけど？

<防衛省・深和>土工事を控える、ということ。

<会> 土工事を控える、と書いてあるんですね。

<防衛省・深和>はい。というふうにしておりまして、その工事は中止していたというわけでございます。

で、その評価図書の中で、工事着手前に、貴重な動植物の生育分布状況などの調査を実施することという、ことにしているところでございまして、それは作業の中止期間中も含めましてモニタリング調査という位置づけで実施しているところでございます。で、そのモニタリング調査の際に、作業員が米側と調整しまして、施設区域内に立ち入りを行ったという実績は、まさ

に承知しております、ご指摘の件については、このことを指しているのではないかというふうに考えております。工事は行っておりません。

<会> 作業員というのは、ただの普通の人ではなくて、局員、ないしはそれに準ずる委託の業者なわけですから、それはすなわち、防衛省が許可して、米側と調整したと受け取ってよろしいですね。

<防衛省・深和>はい、結構です。そのとおりでございます。②です。そのモニタリング調査なんですけれど、これは環境保全上、必要なものでございまして、調査にかかる作業は、騒音を発生する機械を使うとか、そういったものではございません。そういうことからノグチゲラ等に与える影響は極めて少ないと考えております。いずれにしましても、我々としましては、工事中止期間以外におきましては、本工事を安全かつ着実に進めていきたいと考えていますので、その点をご理解ご協力いただきたいと思いますと考えております。

<防衛省・小林> 4③について。運用支援課の小林と申します。質問の上に4の下から2行目に「5月21日にドイツ、イスラエル、オランダと自衛隊の軍幹部視察に行ったのではないかということですが、陸上自衛隊の幹部が平成16年からアメリカにあります米海兵隊戦闘開発コマンドに、アメリカ海兵隊の研究開発をしているようなところに、連絡官として1名、派遣しているんですけども、その部隊というか、機関には、世界各国から連絡官が来ている模様でございます。自衛隊として知見を持ち合わせていないので、米海兵隊の教育訓練等の情報収集のために、派遣しているものかどうかということですけども、米海兵隊の部隊に3つございまして、本土に第1、第2隊というのがあると聞いております。(米)本土の海兵隊については、土地が続いていると。同じ土地にあるものですから、研修等で一致してるんですけども、国内研修というのはカリキュラム、プロジェクトがありまして、米海兵隊の教育訓練等の情報収集を実施しているものですから、じゃあもう一つは、米国本土以外の海兵隊も研修しましょうと、いうのがございまして、それぞれ各ドイツ、イスラエル、オランダ、もしくは、または自衛隊から派遣している者なんか、じゃあ、第3海兵隊を研修しよう、教育訓練の研修にしましょうと、いう発意というか、そういうことで沖縄に駐在している軍隊に行くと、その時に北部訓練場を見たということでございます。

<会> 海外の人は、何人ぐらいでしたか。

<防衛省・小林> 私が聞いているのは、ドイツ、イスラエル、オランダ、そういう国の方です。

<会> そこまでは報道されているんですけど、人数は明らかにされていない。

<防衛省・小林> 分かりません。

<会> 質問の答えになっていないところがありまして、追加でお答えいただきたいのですが、今、米海兵隊が、という主語でお答えになりましたね。防衛省として、その視察に参加させるかどうか、個人の意志でできることとは思いませんので、防衛省としてそれを許可したのか。

<防衛省・小林> 防衛省として許可はしておりません。

<会> それは、報道通り、ということですね。報道でも、個人の意志で、と報道されていたんですけど、その通りですか。

<防衛省・小林> はい。その通りです。

<会> じゃ、参加についても許認可を与えていないし、外国の部隊が視察することについても、何ら事前に説明を受けていなかったのですか。

<防衛省・小林>はい、受けておりません。

<山内議員>防衛省として連絡を受けてませんというのは、あなたの職責の立場ですか。それとも事務次官、防衛大臣、あるいは地方局長あたりには連絡が入っていませんか。外国軍隊がね、自衛隊と一緒に北部訓練場に入っていますけれど。

<防衛省・小林>わたしの理解でちょっと何なんですけれども、実はわたしは陸上自衛隊の担当なんですけれども、陸上自衛隊の主体的な計画等については、入ってきますけれど、米側の計画という、研修とか訓練については、そのような計画とか報告は、入っていません。

<会> 合同委員会は開かれなかったのですか。この件に関して。わからない？

<防衛省・小林>……（少し話をしていたが返答なし）。

<防衛省・蔵本> 4④について。沖縄調整官付の蔵本と申します。北部訓練場につきましては、沖縄県の方々のご負担を軽減することを目的とした、SACO最終報告に、北部訓練場の過半の返還について盛り込まれている措置の1つでございます。これについては、できるだけ早期の返還を実現することが重要であると考えております。ヘリ着陸帯の移設については、日米合同委員会において、着陸帯を返還される区域から、北部訓練場の残余の部分に移設することなどを条件に、北部訓練場の過半を返還することが合意されているところでございます。従いまして、これらについては、北部訓練場の過半の返還を早期に実現するために、生活環境および自然環境に著しい影響を及ぼすことがないよう、最大限、配慮し、早期実現するよう努めてまいりたいと思っております。

<会> では、この汚染については、質問には書いていないんですけど、明らかな汚染、自然環境へと人体への影響が考えられる、汚染が明らかであるのに、その措置は、米側に何ら要求をしていないのですか。

<防衛省・蔵本> はい、質問には入っていないのですが、福地ダム及び荒川ダムで、昨年1月5日から3月20日までに、ペイント弾が発見・回収されたことを承知しています。今のところ、被害の情報等はございません。その際、当時那覇局ですが米側に原因究明、安全管理の徹底、および再発防止については、申し入れをしております。

【その他】

質問 その他辺野古沖のボーリング調査を請け負っていた業者との現在の新基地建設についての契約状況はどうなっていますか。

【質問 その他について】

<防衛省・斉藤> 装備局施設整備課の斉藤と申します。辺野古沖ボーリング調査を、請け負っていた業者で現在の基地建設についての契約状況について、前回ボーリング調査を行った4社中、1社について、現在シュワブの土木設計業務を契約中です。

【再質問】

- <会> 各項目に、追加質問があるんですけど、皆さんも含めて。もう一度、質問1に戻って、もう少し明確にさせていただきたいと思います。私から口火を切らせていただきます。質問1に書きましたことの趣旨は、カギ括弧で「地元」とくくりましたのは、たとえば普天間移設に関わります協議会においても、各市長とそれから各省庁の担当大臣、官房長官等の間で、「地元」と言う言葉は、何度も何度も繰り返し使われております。けれども、そこで交わされている「地元」という言葉は、新しい基地を作ることが「地元」にとって負担軽減になるんだという前提を分かち合った上での「地元」という表現なんです。ここで皆さんに答えていただきたかったのは、「民意」として選ばれた県議選が、基地反対派が多数になって、ここで醸成された民意が、辺野古の基地建設反対、ということで結実したと理解しております。ここで出ました民意というものは、あるいは地元の意見というのは、移設協議会で言われております「地元」とは違うんじゃないかと思えます。その辺をどうお考えか、もう少しお答えいただきたいと思います。
- <防衛省・三沢>……ええ、県知事とか、市長さんとかが、に、配慮してというか、そういうことにつきましては、なかなか（苦笑）われわれとしても弁護する立場にはないので。
- <山内議員>勝手に言ったらええよ。ここでも、その程度のこと言わなければ、最近問題になっている情報不開示も、真っ黒に墨を塗って出してくることが一杯あるではないですか。その程度のこととは、どんどん言いなさいよ。
- <防衛省・三沢>（苦笑）
- <山内議員>こっちもね、あなた方のことをどうとも思ってますよ。
- <防衛省・三沢>ええ……。
- <山内議員>あなた方の立場にも立てますよ。要するに、いまは理論上、ですよ。
- <防衛省・三沢>まあ、先生も政治家でいらっしゃるわけですから。だからそこはやっぱり沖縄県知事の…。
- <山内議員>僕は、政治家だと思ったことは一度もない。腐れ切った政治家にはなりません。
- <防衛省・三沢>ああ、そうですか、はい。まあ、県知事のお考えもあるでしょうし。市長の方も感想がありますし、まあ当然、議会のことですから。
- <山内議員>あなた方が使いやすい県知事とか名護市長とか、宜野座村長とか言っているがね。そんなことを言うんだったら、名護市民投票を何で言わないの？その前の沖縄県の県民投票を、あなた方は、何で言わないの？
- <防衛省・三沢>……。
- <山内議員>それを尊重する、ということにしてもらわんと、困ります。
- <防衛省・三沢>意見は意見として、われわれとしても、意見ということで。
- <会> それは、沖縄差別じゃないですか。（騒然となる）
- <防衛省・三沢>いや、すいません、そうですか…。
- <会> 県議会決議を重く受け止めると言ったじゃないですか。
- <防衛省・三沢>重く受け止める必要はある。
- <会> 受け止めてどうされるのですか。
- <会> 具体的に、受け止めて、今後、どうするのですか。

- <防衛省・三沢>今後、地元、まあ「地元」は何々か、ということがありますけど、地元の意見を聞きながら、再編、移設再編を進めていく…。
- <会> というと、県議会の意見と、あなたの言う「地元」、知事とか市長とかの意見は違うということですね。それで、カギ括弧付の「地元」の、新しい基地を作ろうという方の意見に乗っかって、着々と進めよう。
- <防衛省・三沢>今、そのロードマップに記載されているものってものを（ママ）進めていきます。
- <会> ということはね、ロードマップに従って着々と進めていくということが、あなたたちの基本姿勢であって、地元の要望を聞くというのは、ロードマップを進めるために都合の良い意見を聞く、ということではないんですか。
- <防衛省・三沢>それが都合が良いかどうかというのは…。
- <会> だって、着々と進めていくんでしょ？ 2014年完成に向けて、着々と進めていくということがあなたたちの基本姿勢でしょう？ 地元と意見を交換しながら、地元との理解をきちんと深めながらやっていったら、2014年の完成ができるかどうかなんて、分からないじゃないですか。
- <防衛省・三沢>ただ、その2014年というのはもう日米間で合意しているので、目指すところは2014年。
- <会> という風に進めてきたところが、県議会決議がロードマップに対して異議を唱える形で出されたわけですよ。そしたら、重く受け止めるということは、今までやってきたことを検証して、場合によっては、それを訂正するとか、進路変更するとか、そういう事態に、あなたたちはいるんじゃないですか。
- <防衛省・三沢>そこは…
- <会> 今まで進めてきたことへの異議が、出たのですから。7月18日に。それを重く受け止めると言ったんですよ。ということは、具体的にどういうことですか。県議会決議を精査し、検討して、重く受け止めた結果、進路変更する必要は、ないんですか。あるんじゃないですか。
- <防衛省・三沢>それは、まさに普天間代替施設の協議会であるとか、建設計画ワーキングチームというものを設置してありますので、その場でいろいろと意見交換をしながら、進めていく。
- <会> そういう風にやってきましたね。8回まで協議会をやりました。そのあと、県議会決議があったんですよ。そしたら、今までやってきたことを検討し直す必要があるんじゃないですか、と言っているんです。
- <防衛省・三沢>今まで8回まで…。
- <会> そう、それに異議を唱えた、それが地元の意志ですよ。
- <会> もう少し言いますとね。今、日本政府は憲法改正に向けて、国民投票をやるというふうになっております。ちょうど、県民の住民投票の話が出ましたけれども、基地に反対するという住民投票の結果はまったく無視しておきながら、国民投票という形で、あたかも国民の意思を尊重したという形で憲法改正しようというのが、今の政府の方針です。その齟齬は、きちんと説明できるようにしていただかないと。私たちは、県議会の決議を重く、それこそ重く受け止めて、全国的にこの意義を確認していくつもりでありますので、住民投票というものを、どのように受け止め、また県議会決議をで示された民意というものを、どういうふうを受け止め、それが住民の意見を反映する場合に、どういう形が必要なのかということ、今、国民投票をやるかと考えている政府であれば、それぐらいのことは考えられるように答えられるようにし

ていただきたいと思います。それに対して、私たちは異議を唱えると思いますけれども、そこを曖昧にされるようでは、全く、話にならないと思います。

<会> 話を辺野古と普天間に戻します。普天間の返還が決定してから何年になりますか。

<防衛省・三沢> SACO合意から？

<会> はい、SACO合意から。

<防衛省・三沢>平成8年からですから、12年になります。

<会> そうですね。全く危険だということで橋本・モンデール会談で、返還が確認されてから12年になりますが、全く身動きが取れない状態ですね。そして、2014年をめざして、あなた方は、頑張っておられるんでしょうけれど、実際にこれだけ、県民の声、名護市の声がありながら、そして県議会決議までされながら、ムリなことをやっているんじゃないか、という風に思われませんか。あまりにもアメリカに忠実にやってきたが故に、こんな結論になってしまっているけれど、これはもう、ムリじゃないか。私が防衛省の職員だったら、そう思いますよ。もし、そう思われているなら、変えていかないといけないと思うんですよ。県議会決議を重く受け止めるということは、そういうことだと思います。防衛省の中を変えていく、上の人に、これはムリだ、やめましょう、と言っていただくことが、本当に県議会決議を重く受け止めることだと思うんです。それは、どうでしょうか。

<防衛省・三沢>政府の方針を変えるということについては、わたしはそういう立場にございませんし…。

<山内議員>そういう風に逃げたら、いかんです、実務を担ってる者は。直近の民意は県議会の選挙でしょ？そこをやはり大事にしてね。状況の変化によって、政府が決定した事業であっても、変えていく、そういう教訓が一杯出ているじゃない。ダムの話とかね。諫早湾だとか。全国で150ぐらいのダムが、計画されていたのが中止になっているじゃない。それは、あなたがた事業担当はちゃんと踏まえておかんと。政府の決定、政府の決定と言ってね。こんな無責任な決定がありますか。本当に対等になって日本政府は2プラス2でも、そこに向かう過程で、対等にやったの？全部アメリカ軍にアメリカに押しつけられておいて、何を政府の決定なんて言うの。

<会> 思い出していただきたいんですけど、辺野古問題でも、政府の決定が変わっていますでしょう。辺野古沖にしか作らないと言ったのを、諦めたじゃないですか。

<会> ベストな選択、と最初は言っていた。都合のいい話だ。

<防衛省・三沢> SACO合意から再編合意に変えたというのは、いまおっしゃられるようにベストな選択だった、ということです。というのは、先ほど、まさに先生が日米対等でとおっしゃっていましたが、あくまでも抑止力のために在沖海兵隊というのは沖縄に必要だと。ただ、そうは言っても。

<山内議員>あのね、そんな話はね。基地の島である沖縄の私からすると、聞きたくない話だよ。何が抑止力、どこに対する抑止力ですか。

<防衛省・三沢>周辺諸国…。

<山内議員>周辺諸国は、全部、敵か？

<防衛省・三沢>そうは言ってないですよ。

<会> 殆ど、そう思っているようですよ。

<山内議員>抑止ではなく、みんな協調してね、アジアはアジア主義でいかんと。アメリカの世界一極支配を、世界支配が破綻してきておるじゃないか。中東にも、あんなに出かけんでもいいのに。

出かけていくのは、いつも失敗するんだよ。太平洋の真珠湾まで出かけなくても良かったのに、挙げ句の果ては、原爆を打ち込まれたじゃない。沖縄は、半年も戦場になったじゃない。アメリカは、まさにそういう状態になっているのよ。そうでしょ。そういう過去の教訓も、ちゃんとふまえて、現在の仕事を判断してくれないと、あまり偉そうなことを言ってね、政府の決定とか、何が決定か。閣議決定とか、日米の決定と言うがね。その地獄みたいな基地の周辺にいる人々ね。2, 3 日前の、嘉手納飛行場、夜中から飛び立っていつているでしょう。こっちから行った担当大臣が、見なさいと言っているのに見ないで、爆音も聞かんで帰ってきてますよ。ただ事じゃないんです。もっと真剣に仕事をやらんと。

<防衛省・三沢>いや、真剣に仕事はしていますし。

<山内議員>間違った仕事をやったらいかんぞ。

<会> 三沢さんに、2 つほど、質問したいんですけど。政府の決定は、上から決まったものは、ご無理ごもともじゃなくて、いつでも下の方からチェック・精査し、修正していくという機能を持たない限り、民主国家ではないと思うんです。そのために、地元の意見とか、私たち市民の意見とかを聞く必要があるし、聞いているんだと思うんですよ。だから、政府の決定が12年間進んできたけれど、あと、6年間の間にできるかどうか分からない、と言う状態の時に、何でそうなのか、重く受け止めたのだったら、政府のやってきたことがどうだったのか、ちゃんと検討してほしい。それからもう一つ。抑止力、抑止力と言うことは、全然説得力がないですよ。抑止力というなら、平和外交をしてほしい。それが一番の抑止力になると思いますが、いかがですか。在日米軍は、みんな中東に向かって、攻撃しに行っているだけのことじゃないですか。日本を防衛しているなんて、誰も思っていないよ。それを抑止力というごまかしをしないでください。それでもなぜ、日本がアメリカにあれほど協力して、こき使われなければ行けないのか、みんな疑問に思っています。今のことを説明してくれないと、私たちは納得できない。

<防衛省・三沢>抑止力ということに関しましては、現代の安全保障というものが、日米安保、米軍の前方展開ということがアジア太平洋地域の安全にかかわる、ということが機能してきたんです。

<会> それを、根底から検討し直してください。

<会> 前方展開は、もう古いんじゃないですか。

<会> これについては、質問の中に入れなかったもので、ちょっと進めたいと思います。私の方から、質問1について、もう一度、2 つ、付け加えたいのですが、先ほどのお答えで、名護市と宜野座村の要請に答えて、という言い方をされましたが、実際には、集まって会合をされたのを知っていますけれど、殆ど皆さんが強制されたというふうに感じている、ということを伝えたいと思います。もう一つは、普天間移設に関して、辺野古に基地を作ることを1966年に、アメリカの海軍ですでに設計図を作られていた、という事実、これは前から申し上げています。普天間の軽減ということとは別に、アメリカは作りたがっていた、それに皆さんが応じた、というふうに私は見えています。それだけをお伝えしておきます。で、あと、1で、皆さん。お願いします。

<会> ちょっといいですか。具体的な問題ですけど、赤土の問題です。キャンプシュワブの調査のことで、お答えいただいた方に、④と⑤と関連して確認させていただきたいのです。先ほど、④で、新兵舎建設のための造成工事についてはアセスの対象にないと、お答えになりまして、⑤では、陸域内のキャンプシュワブと、辺野古ダム周辺の環境現況調査は、いずれも修正版で、対象にしていると。修正版で対象になっていることは確認しているのですけれど、じゃ、陸域

内のキャンプシュワブは、環境現況調査の対象であるんだけど、今回、赤土が問題になっている新兵舎等の建設の工事に関しては対象にならない、除外されている、区域が違うから？そういう風におっしゃいましたね。

<防衛省・青木>目的が違うんです。

<会> 目的が違うたって。

<会> 先ほど再配置で、事業の目的も、区域も飛行場とは明確に区分できるというふうにお答えになられたんですが、目的と区域と区分できるという内訳をもう少し詳しく説明していただけますか。

<会> 人口が増えるから、隊舎を増設するんだ、だから今回の米軍再編とは違う、と説明されたと思うんですけど、人口が増えるのは、何故なんですか。

<会> 移設するからでしょう。

<会> そうでしょう。米軍再編にかかわることじゃないんですか。

<会> 目的のレベルを、単に小さくされているだけじゃないですか。

<会> そちらの解釈されている、目的と区域の区分をお答えいただけますか。

<防衛省・青木>環境影響評価についてはですね、目的は飛行場設置、それと埋立事業、この2つです。で、そちらからおっしゃられた、隊舎とか、建物についてはですね、再配置するための事業。ですから、環境影響評価に対する、そのものに対する仕事とは位置づけが異なる。

<会> アセス事業とは違うって言ってるんだ。

<防衛省・青木>はい。

<会> それは、アセスから逃れるために、わざわざ、そういう区分をしているんじゃないですか。

<会> アセスの対象であるんでしょう？

<会> だって1つの事業じゃない。

<山内議員>ダムは、対象になっていますでしょ、アセスの。

<防衛省・青木>はい。なってます。

<山内議員>もう少しね、頭冷やして、急ぐあまり尻尾だけ出したらいかんですよ。最初の方法書を私は読みましたよ。沖縄県の審議会からも、県知事からもすごい指摘をされてね。私はそのことを石破さんに、外交防衛委員会で、追及しました。ダムの周辺のね、土砂を採る、あれは70haでしたか、ダムの周囲の木を切り倒して、そこから赤土を掘り起こして、埋め土に使うと。そこはアセスの対象になりますと。しかしキャンプシュワブは、沿岸に、海域にできる飛行場とダムの間にあるんですね。いまのキャンプ・シュワブの中なんです。わたしは沖縄に行ってそこを全部見てきましたよ。もったいないと思った。使えるようなそんなに古くない兵舎を全部つぶして、建て替えをしていく。ですから真ん中の、今の工事を急ぐあまり、アセスの対象にしなかったんだ、皆さんは、違いますか。

<防衛省・青木>いや、わたしはそうは理解してない。

<会> おっしゃるように、ひじょうに奇異な感じなんです。防衛省の示したスケジュールでダム周辺の埋め立て工事については赤土等流出対策等ということも示してスケジュールを組んでいるのに、なぜ同じ現象の起こるキャンプ・シュワブの工事についてこれほど後手後手に回って、現象が起こったから調査に入ったということを平気で言っているのは理解できません。

<防衛省・青木>いいえ違いますよ。調査の対象にはなってますよ。われわれとしては赤土流出防止にかんする沖縄県の条例があるんですけども、それに対してこういう管理をしますよという届出

をまず出して、それに基づいて水質検査をちゃんとやってるんですよ。水質検査というか、水の透視度なんですけれども。そういう日常の流れの一環の中でやっていて、当然、当日、赤いものが出ているということで職員を急きょ派遣してやっている。ですからこの時だけやっているということではございませんので。そこだけご理解いただきたい。

<会> 毎日やってるんですか。毎日、海水の透明度というのを。

<防衛省・青木> いや海水の透明度じゃなくって、あの（笑）、赤土はですね、当然、造成とかやれば流れ出るものですから、赤土流出防止条例という沖縄県の条例がありまして、濠みたいなのを造ってそこに流れてくる水を溜めて沈砂させて、その排水の透明度を、その何というんですか見えるかどうかを管理基準というものをわれわれは設けまして、沖縄県条例のなかにまとめてあるんですけれども、それをオーバーしないようにして。

<会> 毎日？

<防衛省・青木> そうですね、ほぼ毎日ですね。

<山内議員> 青木さんね、いまこっちが指摘しているのは、いま計画しておるところもアセスの対象になっていますね。当然、飛行場の代替施設の計画区域ね。そして道を隔ててダムの手前の県道か国道かね、こっちからすぐ見えるダムでしょ、そこに70ha採ると書かれていますね。わたしは見てきたの。それからこの赤土汚染が指摘されて後、わたしは船に乗ってその海域から大浦湾を見てきたんですよ。アオサンゴの現場も見てきたんです。そしてあの海域は以前の海域よりはるかに汚染されています。それは嘘と思ったら、現場に行ってみてきてください。前の写真と今の写真を比較したら、海がどんなに汚染されているか。あれだけの工事をしながら、まったく沖縄県の赤土汚染防止条例で手続きをとっておりますというのはね、皆さんのひとつの、その工事を急ごうというために沖縄県の条例を使ったというだけの話なんですよ。飛行場と一体でしょ。そこに入って来る人々が入る建物を造ろうという話でしょ、違いますか。そういうことならばやはりアセスの対象に含めるべきだ。当然じゃないですか。

<会> アメリカからも言われてるんじゃないですか。

<会> 米側の文章にも陸地の環境現況調査をすべきだということがありましたよね。

<防衛省・青木> いや環境現況調査はやっているんです。調査はちゃんと調査地点を設けてやっています。対象になってない。環境影響評価の、環境影響評価っていうのは例えばその飛行場ができることに対してどういう影響があるかということの評価するものですから、建物に対する影響を考えているわけではございませんので、それに対する評価をやっているということです。

<会> だから何のためにかつていうと環境が人や生活にすごく影響があるからできるだけ環境に変化を与えないようにするというのが目的じゃないですか。

<防衛省・青木> はい。

<会> それをすごく事業を小さく切りつづめて調査をするっていうのは、建設せんがための調査じゃないですか。本当に環境を守ろうとしてないじゃないですか。

<防衛省・青木> いや調査はやるんですよ、ですから。

<会> わかってますよ。だけど全体の事業でやるべきじゃないですか、総体の事業で。さっきから言われているように。

<会> 兵舎を造るのは人数が増えるからでしょ。飛行場を造ったら人数が増えますよね。

<防衛省・青木> はい。

- <会> それだから兵舎も必要なわけでしょ。そうしたらアセスの対象には当然入るんじゃないですか。飛行場を造った、人数が増えた。それでこの施設も必要だと。
- <防衛省・青木>あの…あの目的については、あの…ずっとこれを申し上げてきているんですけども、われわれとしてはですね…。
- <会> 間違ってるよ。
- <会> そのへん、われわれは環境省にも聞きますけれども、ひとつだけ最後に赤土の原因は何だと思われませんか。
- <防衛省・青木>赤土の原因ですか、今回9月16日の原因ですか。あ、ちょっとわかりません。
- <会> ずっと調査されてもまだわからない？
- <防衛省・青木>そうですね、あ、でもね、あー。
- <会> 透明度か濁度は数値で測りましたか？
- <防衛省・青木>へ？
- <会> 数値を出しましたか？
- <防衛省・青木>われわれの、排水のほうですか？ 排水のほうは当然、数値を出しています。
- <会> 赤土で濁ったところの数値。見に行ったんでしょ？
- <防衛省・青木>それは……
- <会> それは十段階ぐらい数値がありましたね…まあ、それはちょっと。
- <会> どんなに大雨が降ってもその排水に全部水は流れるようになってるんですか？どのくらいの雨量とかいうふうに。
- <防衛省・青木>その辺も沖縄県条例のなかに計算の仕方がきちんとありまして、それにのっとってやっております。
- <会> じゃあ200PPM以下だったってことですね。濁度が。
- <防衛省・青木>そうです。よく知ってますね。
- <会> それはその通りだったってことですね。
- <防衛省・青木>そうです。
- <会> はい、わかりました。
- <会> じゃあちょっと時間がないので、1も含めて全部、優先順位を皆さんで判断して質問してください。
- <会> 仁科さんにどうしても聞きたいことがあるんだけど、質問の②のところで、これ答えてないんじゃないですか。28日から9月3日のうちね、休日が多くて全然駄目じゃないかって、あなたはなんか予算計上してるからとか。
- <会> 全然お答えになってませんよ。
- <会> 予算計上したっていう話は確かにさっきありましたけれども、あんなんじゃ。調査になってないから、休みが多くて、というそこはどうですか。
- <防衛省・仁科>そこにつきましては、さきほど不足だったかもしれませんが、われわれとしてもはじめての調査でございましたし、なるべく早く調査を実施したいということで、予算がついてなんとか入札をやってですね、要はどういうデータがとれるかというのを知りたいがためにですね、とりあえず一週間くらいということで、今回は、調査を手続きをやって現地調査を28日からやらさしていただいたと。確かに1週間で短いということもありますので、以後、今後ですね

同じような調査をやろうと、やるべくということですね、平成21年度の概算要求ですね、同じ。

<会> それは補正予算ではできないんですか。

<防衛省・仁科>そこはですね、ちょっとまだ決まってははいないんですが、今のところは平成21年度の概算要求に同じ調査をやると。

<会> そこで私はちょっと防衛省の危機感が乏しいんじゃないかと。普天間の宜野湾市のいろんな統計データと実際の規定と違うわけですよ、それは明らかだと思うんですが、それを1週間だけやっておいて来年度またやるんだでは、はっきりしないと。もっと早くはっきりさせた方がいいので補正予算でやっていただきたいと思います。

<防衛省・仁科>それは確かにそういうご意見はあるんですが、今のところはっきり申し上げられるのは出でね、21年度の概算要求には計上したということだけしか申し上げられない。

<会> どれくらいの期間やるための概算要求なんですか？

<防衛省・仁科>これはですね、機材を購入してですね、われわれで購入して設置して使いますんで、使うとしては、いまどれくらいやるかは決めてないんですが、いつでも、それは設置されるようになりますから。

<会> 質問項目にも書きましたけれども、宜野湾市にはこれまでの調査の実績がありますし、この同じ期間に独自の結果も出して、それも新聞報道もしておりますので、それをヒヤリングに呼ぶかどうかは「調整中だ」とおっしゃいましたけれども、検討してそれは必ずしなければいけないことだと思いますので、強く要請しておきます。

<防衛省・仁科>それは調整中でございますので。

<会> それから仁科さん質問⑤のところでもね、大臣が答弁してるのとあなたが言ってるのとニュアンスが違うよ。大臣は、あのときは誰だったか、住民の方々から不満が出ておることは私も存じておりますから何とかしなくちゃいけませんって言ってたのに、西田さんが答えたのはそれと違ってたとわたしは思いましたけど。

<防衛省・仁科>違う…？

<会> この米軍の運用について飛行経路云々はどうやって守らせるのかって聞いたらですね、伝えるってことしかあなたは言っていないけれども、大臣はそういうことでは駄目だというような主旨のことを言っていましたよ。

<防衛省・仁科>それでですね、まあどういった受け答えをしたか知りませんが、それ…で、そういう指摘もありますんでですね、いまその飛行航跡調査をやりまして、そのデータに基づいてですね、そのまず現状を把握してですね、それで、その米側の方にもものを申すことができましたらですね、米側の方にももの申すということです。

<会> もの申すことがあるのははっきりしてるじゃないですか。

<防衛省・仁科>だからそれはですね、いま客観的にですね、その飛行航跡調査をやる前にですね、那覇の職員も三週間程度の目視の調査をじっさい今年の5月にやりましてですね、ただその目視の調査ではどうしても一箇所しか見ていないということもありまして、はっきりどこを飛んでいるかというのはつかめなかったのもありましてですね。今回、その飛行航跡調査をこんどは機械を使って、観測をさせてもらうという予定なんです。

<会> その関連ではないんですけれども、いま質問③で協議会のことをおっしゃいましたが、いまの

ところ頓挫しているのかもしれませんが、ワーキングチーム二つについての内容の公開がないので、これはぜひ公開していただきたいと思います。協議会は毎回、議事録まで要約が出されていますけれども、ワーキングチームについてもぜひお願いしたいと思います。

<防衛省・仁科>これほどまで公表するかというのはあるんですけども、ワーキングチームに参加している政府と公共団体の間でですね、調整させてですね、公表できる部分まで…。

<会> お願いします。

<会> それからですね、すいません、前後して申し訳ないんですけども、事前調査についてのスケジュールと内容を答えていただきました。平成19年6月から翌年3月まで実施したというふうなお答えだったんですが。

<防衛省・青木>はい。

<会> その前に調査の中身もご回答いただいたんですけども、沖縄県がパッシブソナーとカメラとサンゴ関連、それから海床の調査に関しては認めていると思うんですが、現況調査の内容を、それ以外に関してあったのかどうか。私どもは事前調査といっているんですが、方法書の前の段階の調査の内容ですね、具体的な。

<防衛省・青木>具体的にはですね、まあ、申し上げますとですね、環境影響評価方法書、のだいたい項目でいま項目を読み上げますがよろしいですか。

<会> 読み上げなくていいよ。

<会> や、読み上げていただきたいんで、どうぞ。

<防衛省・青木>いいですか。大気質、騒音、振動、低周波、水の汚れ、土砂による水の汚れ、濁りですね。

<会> 大きい声でお願いします。

<防衛省・青木>水象、地形、地質、塩害、動物、植物、生態系、景観、人と自然のふれあいの場、歴史的・文化的要素、環境ですね。

<会> それは沖縄県の許認可もいるでしょ。

<会> 以上ですね。それが以上ですか。

<防衛省・青木>はい。

<会> それで、その内容を。

<防衛省・青木>あの一。

<会> その内容を本調査に、環境現況調査に盛り込まれるということですか。

<防衛省・青木>沖縄県がこれから環境影響評価準備書を作成していくんですけども、その段階でこのやった準備書についてもですね、踏まえてですね。

<会> 踏まえてっていうのは、取り込むということですか。

<防衛省・青木>あの取り込む、ことも考えまして、やっていくつもりでございます。

<会> つまりですね、この質問をしているのは皆さんもご承知だと思いますけれども、2014年のスケジュールにあわせて、守屋前事務次官が計画されていたのは、事前調査の期間と本調査の期間を合わせて総体としての環境現況調査の期間として期間を短縮するということを当初計画されていたのではないかと思います。それが難しくなったと思うんですけども、いま現在、事前調査を盛り込むという防衛省のほうで考えておられた計画はいまどうなっているのかを確認したいということです。

<防衛省・青木>ですからあの今、環境影響評価方法書の追加・修正書が今年の三月に出ましたんで、それ以降、調査をやってですね、四季を通じてやるっていう風に方法書に書いてありますんで、なおかつ、それ以前の調査についてもですね踏まえてですね、環境影響評価準備書なるものを作成して提出していくということです。

<会> 青木さんに言わせると事前調査イコール環境現況評価、イコールなんですか？

<防衛省・青木>いいえ違います。入っていない項目もありますんで。

<会> 入っていない項目もある。

<会> 事前調査によって補う、つまり環境影響調査と、…

<防衛省・青木>そうですね、環境影響評価、…

<会> 環境影響調査とかぶらないことはない。かぶらないで、まったくかぶらずに事前調査をもって補う項目はないということですか。

<防衛省・青木>事前調査をもって補う項目はございません。ただ。

<会> 内容はある。

<防衛省・青木>事前調査をもって補うというか、前の調査をやった調査をまったく参照できないかといったらそれはそうじゃない。

<会> じゃ、その参照できるかどうかは県と協議するということですか。

<防衛省・青木>そうです。環境影響評価準備書を作成していく段階でですね。沖縄県のいろんな意見も踏まえてですね、使えるかどうかというのがありますし、われわれとしては、当然、方法書が確定した段階、3月という風に認識しているんですけども、それから1年間、四季を通じてやると、なおかつ、それ以前の調査についてもですね、まったく参考にならないかというわけではございませんので、なるものにつきましてはそれも使いながらやっていきたいというふうに思っております。

<会> 調査によっては単年じゃなくて複数年するべきものがありますね。で1年、そこでもうほんとは1年か2年やらなくちゃいけないのをいわゆる事前調査で変えるという考えをもっていらっしゃるんじゃないか、そこがものすごく気になるんですよ。たとえばサンゴの着床板、事前調査で「ぶんご」が出たとき、入れましたよね。それを1回に数えて、また今年やったのを2回にして、それで済ませて2014年あくまでもオーケーだとするおつもりじゃないでしょうね。

<防衛省・青木>いや、ですから、そのあたりについては、皆さんそのあたりがいちばん…（録音聞き取れず）かもしれないんですけども。

<会> 自然保護協会からも指摘がありましたよね。

<防衛省・青木>はい。今回われわれ環境影響評価準備書を作成していく段階で、その辺も踏まえて玉説たまわりたいと思います。

<会> 環境省がお待ちなんですけどどうしてもという方。

<会> もうひとつだけ、方法書の欠陥についてですね、わたしどもこの前文にいろいろこれまで反対してきた理由を大まかに書きましたけれども、市民団体から指摘のあることの一つに埋立の高さの記載がないということがあるかとお思います。つまり埋立土砂を大量に使うにもかかわらず、アセスのなかに記載がないということがあるかと思うんですけども、その辺は明確に回答されてるんでしょうかね。埋立土砂の高さの問題ですけども、飛行場の配置について広さは書いてありますよね160ha、たしか琉球新報が海拔10mという風に書いていたと思うんで

すけれども、その高さは結局明らかにされたんですか？公表されたんですか？

<防衛省・青木>いや。

<会> されていない。それはなぜされない？

<会> わからないんですよ、位置も決まってない。

<会> …すると、それはアセスの対象になるからですか。

<防衛省>……。

<会> なぜそれを公表されないんですか。重要なのに。しかも指摘もされていると思うんですけれども。

<防衛省・深和>深和と申しますけれども、方法書のなかに高さは入っていないと思うんですが、土量が入っていますので、それっていうのは公認して、基本的にはやると、その位置についてはダムのところですね、そうなっていると思うんですか。

<会> 海拔10m採ると環境に大影響の工事なわけですよ。たとえば海拔10mだとしたら。土量は示してあるとおっしゃってるんですが、いったいその工事によってどういう影響を受けるのが高さの表記がないと見えないと思うんですけれども。

<防衛省・深和>それは採ってくる場所のアセスをやるべきじゃないか、ということですか？

<会> そういうことですね。や…両方ですね。採ってくる場所についても環境への過大な影響が心配されていますし、埋め立てる場所についても、いずれにしてもそうですけれども。そういう指摘を受けたことないですか。

<防衛省・深和>はい、それは当然、住民意見というね、たとえばその採ってくる場所についてもアセスの対象にすべきじゃないかという指摘があったんじゃないかと思うんですが。まあ、それについてはですね、とうぜん、当省は、買う立場でありますので、とうぜん、土を売る業者がいるわけです。で、その土を売る業者のほうから買ってきますので、その売る業者の方が環境にどう配慮しているかというのは、またちょっと別の話になります。

<山内議員>ま、それも逃げてしまうんだね。

<会> あとすみません、三沢さんの方にパッケージのことで日米で調整中のことがあると最後におっしゃったと思うんですが、1の①でこえはどういったことを調整されようとしているんですか。

<防衛省・三沢>たとえばその嘉手納以南の返還で、ロードマップにも書いてありますように統合の計画であるとか、沖縄に何を作るかとか、そういう詳細の。

<会> はっきり書いてないんだよ。

<会> いや、どこが駄目だったらどうしようということじゃないんですか。辺野古に作れなかったらどうしようとか。

<防衛省・三沢>ああそういうことをしているわけじゃないです。

<会> 閣議決定にはパッケージとは書いてませんよね。

<防衛省・三沢>パッケージとは、書いていないでしょうかね。

<会> どうして書いてないんでしょうかね。

<山内議員>わたしは問題点の指摘だけにしておきます。今日で結論を述べろというところまでいきません。辺野古ダム周辺をアセスの対象にして、そこから土砂を採るということは、これは非常識。環境破壊の最たるものです。本土でもね、ダムの周辺を掘り起こすようなことはせんでしょ。そういう問題点の指摘がひとつ。ワーキングチームはね、これは官邸にとって都合のいい話で

す。沖縄の県民の立場から見ると、沖縄県民が使う飛行場を作るんじゃないんです。そこに関係自治体の職員も巻き込んでやるというのは、沖縄戦のときの官民、軍官民一体の戦争体制を作り上げていった、過去の亡霊がよみがえってくるような感じがわたしはいたしました。沖縄側は要求すべき立場であって、これはいかない、これはこうやってほしいということであって、そのワーキングチームの一員になって県民総体が望んでいない飛行場を作るということは、これは間違っています。これはずっとわたしは問題として追及していきます。

パッケージ論は暴論である。アメリカ側から辺野古の新基地を作るために押し付けられた話であってね、そのための餌として、嘉手納飛行場以南のいくつかの基地を返還しますと、これはパッケージですよと、辺野古が実現せんと南のほうの嘉手納以南の基地は返還しませんよ、これは脅迫ですよ。脅迫。違いますか。なぜわたしがそんなことを言うかということ、那覇の新都心になっておる天久（あめく）の住宅地域は返還して20年かかりました。跡地利用にこぎつけるまで。わたしが村長になってから読谷の西海岸にあったボーロ・ポイントという飛行場の返還とその跡地利用をやってきました。わたしは24年間かけて、20年かけて読谷の真ん中にある事故事件の多い、普天間飛行場から飛び立ってきたパラシュートがずっと降下訓練をして場外落下があつて死者も出た、そういうような読谷飛行場の跡地利用をいま進めておりますが、これもどっちも規模の大きい跡地になりますと何十年もかかるんです。こういうものを一括してパッケージでやるというのは暴論であるということです。現実性がないということです。従いまして一つ一つ解決していくんであって、財政的にも、国の財政だつて一発でつけられるということはないわけですね。

そうして辺野古のボーリング調査の※契約はこれは随契なのかあるいは一般競争入札なのか、そういうことを次は事実をもって回答してほしいと思います。コピーで回答してほしいと思います。契約は、守屋さんの事件が起こってからやはり随契がずいぶん問題になってきましたからね。関係課のほうからそういうものを後で示してほしいと思います。

<会> それでは少し長くなってしまいましたが、ありがとうございました。われわれとしてはまだまだ要求したい、言いたいことがありますけど今日はこれで結構です。本当に長い時間ありがとうございました。

※会より注（質問項目、その他 に対する防衛省の回答、「辺野古沖ボーリング調査を、請け負っていた業者で現在の基地建設についての契約状況について、前回ボーリング調査を行った4社中、1社について、現在シュワブの土木設計業務を契約中です。」をうけたもので、この1社の契約内容を請求されたものと思います。）